

「ご存じですか？」
「住基カード」

住基カード(住民基本台帳カード)には、本人確認情報が記録されています。顔写真入りの住基カードは、運転免許証と同様に、写真入公的資格証明書として利用することができます。

各種証明書の請求時にも役立ちますので、ぜひこの機会に取得されてみてはいかがでしょうか。

◆活用例

- ・ 戸籍の届出や各種証明書の請求時
- ・ 銀行口座の新規開設
- ・ パスポートの発行 など

▼受付時間 11月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～午後4時



▲住基基本台帳カード(見本)

30分 ▼交付場所 市民課(市役所南庁舎1階) ▼必要なもの 公的な身分証明書(運転免許証および健康保険証など) ▼手数料 500円

※詳しくはお問い合わせください。

▼市民課

☎23局3511 FAX23局4270

◆運転免許証自主返納支援のための住基カード交付手数料免除事業

高齢者の交通安全対策の一環として、70歳以上の有効期限前運転免許証の自主返納者に、身分証明として利用できる「写真付き住基基本台帳カード(住基カード)」を無料で交付します。

◆受領の手順

①住基カードの申請手続き

運転免許証の返納手続きを行う前に、住基カードの受領を希望するご本人が、市役所市民課で申請手続きを行ってください。

▼受付時間

11月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後3時30分

◆手続きに必要なもの

運転免許証および健康保険証など、顔写真(6か月以内に撮影したもの)縦45mm×横35mmのパスポ

ートサイズ/正面、無帽、無背景のもの) ※顔写真をお持ちでない方は、市民課で撮影します。

②運転免許証の返納手続き

田原警察署交通課で、運転免許証の返納手続きを行ってください。「運転免許の取消通知書」が交付されます。

▼受付時間

11月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前8時30分～午後4時

◆手続きに必要なもの

運転免許証

③住基カードの受領手続き

再度、受領を希望するご本人が市役所市民課で、警察署で交付された「運転免許の取消通知書」をご提示ください。住基カードと交通安全グッズをお渡しします。

◆留意点

- ・ 無料交付は一人1回限りです。
- ・ 申請は、必ず住基カードの受領を希望するご本人が、市民課窓口で行ってください。
- ・ 申請期間は、運転免許証を自主返納した日から1年以内です。
- ・ 事前に自主返納された方は、お問い合わせください。

▼市民課

☎23局3511 FAX23局4270

不要になったテレビは
適正に処分しましょう

不要になったテレビは、法律に従って処分する必要があります。※市では引き取りを行っていません。

◆処分方法

- ・ 家電販売店に引き取りを依頼
製品を購入した先または新たに購入する家電販売店に引き取りを依頼(運搬料+リサイクル料が必要)
- ・ 販売店が不明である場合、市内家電販売店で引き取りを行っています。詳しくは各販売店へご相談ください。
- ・ 指定引取場所へ自己搬入
リサイクル券を購入し、指定引取場所へ持ち込み

※詳しくは、ごみの分け方・出し方パンフレットをご覧ください。

▼清掃管理課

☎23局3538 FAX23局0180

寄付

次の方からご寄付をいただきました。ご厚意に感謝します。

▼5月20日、豊橋ベンチャークラブ会長 金田知香様から、地域社会への貢献のため、絵本23冊。